

(令和4年4月1日～令和5年3月31日に借入申込書を受理するものに適用します。)

東京都

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページをご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
千代田区	○	○
中央区	×	×
港区	○	×
新宿区	○	×
文京区	○	×
台東区	○	×
墨田区	○	×
江東区	○	×
品川区	○	×
目黒区	×	×
大田区	○	×
世田谷区	○	×
渋谷区	×	×
中野区	○	×
杉並区	○	×
豊島区	×	×
北区	○	×
荒川区	○	×
板橋区	○	×
練馬区	○	×
足立区	○	×
葛飾区	○	×
江戸川区	○	×
八王子市	○	×
立川市	○	×
武蔵野市	×	×
三鷹市	○	×
青梅市	○	×
府中市	○	×
昭島市	○	×
調布市	○	×
町田市	○	×
小金井市	○	×
小平市	○	×
日野市	○	×

東村山市	○	×
国分寺市	○	×
国立市	×	×
福生市	○	×
狛江市	○	×
東大和市	○	×
清瀬市	○	×
東久留米市	○	×
武蔵村山市	○	○
多摩市	○	×
稲城市	○	×
羽村市	○	×
あきる野市	○	×
西東京市	○	×
瑞穂町	○	○
日の出町	○	○
檜原村	×	○
奥多摩町	×	○
大島町	○	×
利島村	○	○
新島村	×	○
神津島村	○	○
三宅村	○	○
御蔵島村	○	○
八丈町	○	×
青ヶ島村	○	○
小笠原村	○	○